

## 学校法人海星学園 行動計画

学校法人海星学園では若い教職員の増加を踏まえ、教育の現場として職場と家庭両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識開発を目的に、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

### 2 内容

目標 1：男女の育児休業取得率及び平均取得期間を次のとおり目標として掲げる。男性50% 女性85%の取得を目指し、また男女共に平均取得期間を1か月以上とする。

#### 〈対策〉

計画の前段階として、個別に育児・介護休業に関する相談窓口を設置し、今後の予定等個別に対処を行う。

- ◎ 令和4年4月 ～ 育児・介護休業の改正にあわせて、10月から実施される育児・介護休業について全教職員への周知を行う。
- ◎ 令和4年5月 ～ 育児休業終了後の業務担当についてなど、業務内容等について具体的対応策の会議を行う。(2月に1度程度、育児休業等を取得する個人に対する対処を会議で話し合い、復帰しやすく、また育児しやすい環境を整えられるよう協議を行う。)
- ◎ 令和4年10月～ 出生時育児休業の創設にあわせて、再度全教職員の周知と取得を促す。また、5月から会議で出た意見を全教職員へ周知し、全員で業務改善に取り組む努力をする。